

第2章 産業観光推進のための環境づくり

2-1 関係者に望まれるあり方と役割 **施** **推** **地**

ここでは、産業観光を推進するために、施設や企業、推進者、地域関係者に望まれる基本的な考え方や取組み方について説明します。

2-1-1 施設と企業 **施**

産業観光を行う施設や企業は、産業観光を魅力的なものとし継続的に受入れを行っていくためにも、施設に来てほしい主要な来訪者を想定し、施設を見せる目的を決め、それに沿った施設の整備、展示方法や体験内容を考えることが求められます。

施設や企業に興味を持っている人は見学や体験に熱心ですが、産業観光に馴染みのない人も楽しめるような見せ方や伝え方の工夫も望まれます。

基本的な考え方

産業観光の受入れを行う場合、はじめに「どのような客層を主たる来訪者として見せるのか、扱っているものや技術の何を見せ、何を伝えるのか？」という施設や企業としての産業観光の基本的なコンセプトの設定が必要です。この際、施設や企業の規模、産業観光推進の目的に応じて、「個人客なのか団体客なのか？」といった受入れる来訪者の人数規模を想定することも望まれます。

次に、設定したコンセプトを実現していくためには、扱っている産業や製品などのどのような工程を見せるのか、そのためには事業所や工場のどの部分を公開することが適切か、どのように説明や案内をするのかを考えることで、産業観光の受入れが現実的なものに近づきます。

どのような来訪者に、何を見せ、何を伝えるのか、を決め、説明や展示の内容、工程や製品の見せ方もそれを実現できるように工夫していくことが必要です。

また、産業や製造技術を活かした体験を行うのであれば、扱っているもののどのような部分を体験として提供できるのか？を考え、多くの人が安全に体験を楽しむために、どのような内容が適しているのか？を考えます。

留意事項

・施設や企業として見せたいものや伝えたいことを決め、来訪者の属性に応じて見せる

産業観光の受入れを行う場合、産業観光を通して、産業や製造技術、製品のどのような部分を特に見せたいのか？を決めることが必要です。例えば、産業を興し発展させた人物に焦点を当てながらの紹介や昔からの技術が時代とともに変遷、進歩し今日に至っている様子、原料から製品が造られていく過程を見せるなど、産業観光としての見せ場作りも効果的です。

次に、施設や企業として決めた見せ場の魅力を伝え、分かりやすく見せていくことが求められます。このためには、来訪者の年齢、性別、訪問目的、国籍等に応じて、展示、説明等の環境整備が必要です。例えば、比較的高い年齢層の来訪者を想定するのであれば、少し昔の技術や製品など懐かしさを感じさせる見せ方、子供や若年層を意識するのであれば、身近な物品と産業のつながりを伝える見せ方など、来訪者の記憶に残りやすい見せ方の工夫が望まれます。

2-1-2 推進者 **推**

地方自治体や推進団体などの推進者は、産業観光を始めようとする場合、地域で一体となって進めていくために、施設や企業、地域の団体や住民をまとめるなど、地域らしさのある産業観光を推進していくリーダー的な役割が求められます。

また、施設や企業による産業観光推進の支援、産業を活かした街づくりや都市の環境整備などを検討、実施することも求められます。

基本的な考え方

それぞれの地域や産業が持っている特色はどのようなものなのか、施設や企業が産業観光の推進のために何を求めているのかを把握し、推進者の立場で何を行うことが必要か、何ができるのかを検討し、実行することが必要です。この中では、他の地域や産業との連携、一般観光地との連携、地域住民も含めた一体的な推進、街づくりや都市環境の中への産業観光の反映、産業観光来訪者誘致のための情報発信、来訪者への対応のための準備と実行等、様々な観点からのアプローチが考えられます。

また、産業観光の推進で先駆的な取り組みを行っている地域や人物に注目し、その取り組みや考え方を地域に紹介することなども必要です。

留意事項

・地域や産業の特色を街づくりに活かす

古くからある産業や伝統工芸、地形や気候を利用して生産される物品、地域の主要な産業などは、地域固有の特色といえます。そのような産業の特色を街づくりに活かすことは、産業観光推進に欠かせないポイントの一つです。地域の特色を活かした街づくりでは、地域で生産される物品や材料を使った環境整備、地域に昔から伝わる技術や素材の活用などが考えられます。

・産業観光推進のための支援を行う

産業観光をより多くの来訪者に提供するためには、地域内のみで観光を成立させるよりも、一般の観光地や他の産業観光地との連携が効果的です。連携により、テーマ性のある周遊コース、観光地と施設の組み合わせによるメリハリのある周遊コース作りにつながる可能性を持っています。これ以外にも、先進的な取り組みを行っている観光地、産業観光の地域や施設の視察、積極的に活動している関係者を呼んだシンポジウムの開催など連携強化の機会づくりは、多くの関係者の意識醸成に有効です。新たに産業観光を推進する場合は、来訪者の受入れに慣れていない地域住民の理解を得ながら進めていくことが必要であり、そのために地域住民の参加を得ながら産業観光のイベント等を定期的・継続的に計画、開催していくことが望まれます。

推進者には、産業観光受入れ施設や企業を対象とした支援のみでなく、地域全体の産業観光に対する意識醸成や街づくりを支援することを目指すことも求められています。

・産業観光推進のための地域のルールを作る

産業観光を行う初期の頃から、来訪者を受入れるための地域のルールを決めておくこともスムーズな産業観光の推進に役立ちます。例えば、住宅の多い場所を歩くときには来訪者に静かにしてもらうことや見学ができる作業場をわかるようにする工夫など、地域で必要と思われるルールについて、推進者が中心となり関係者や住民で決めることで、来訪者とのトラブルの回避

につながります。

・来訪者にとって快適な空間・雰囲気を提供する

来訪者への対応は、施設や企業のみが行うものではありません。必要に応じて、推進者が窓口となって来訪者へ対応することも求められます。また、来訪者にとって街や地域がどのような印象を与えているのかを常に意識し、快適な空間や上質な雰囲気を提供するように改善していくための役割を果たすことも必要です。

2-1-3 地域関係者 地

産業観光の推進は、来訪者だけにメリットがあるわけではありません。産業観光を行う地域の住民や関係者が自らの地域や産業を知り、誇りを持ち、必要な場合は、地域について得た知識をもてなしの気持ちを持って来訪者に楽しく魅力あるものとして伝えることが望まれます。

基本的な考え方

地域の産業観光関係者や住民は、自分たちの地域や産業、それにまつわる生活文化などについて、改めて見なおし、その成り立ちや移り変わりなどの知識を共有する機会を持つことも効果的な方法です。

地域や産業に興味を持って来訪する人たちに対し、共有した知識をもとに、日ごろの暮らしの中で目にしている地域の姿や少し昔のものづくりの様子、古老から伝え聞いたエピソードなどを分かりやすく伝えることができれば、そこから、地域関係者、来訪者の双方にとって心温まる交流を生み出すことにもつながります

地域の産業観光関係者や住民との何気ない会話や交流は、来訪者にとって地域への好感度を高め、地域や産業観光に対するイメージアップにつながります。来訪者を気持ちよく迎え、地域の良さを伝える「おもてなし」の気持ちが大切です。

留意事項

・産業観光への理解を高める

産業観光を推進する地域は、一般的な観光とは関わりの少ない場所であることが多く、他地域からの大勢の人の来訪や知らない人が自分たちの仕事場や生活の場に来ることに慣れていない場合が予測されます。産業観光の推進では、地域の関係者や住民が機運を高めることが望まれます。

産業観光の推進にともない生じる状況について、地域の関係者や住民が「地域にとって産業観光を受入れるメリット」を把握し、理解を深めることが求められます。

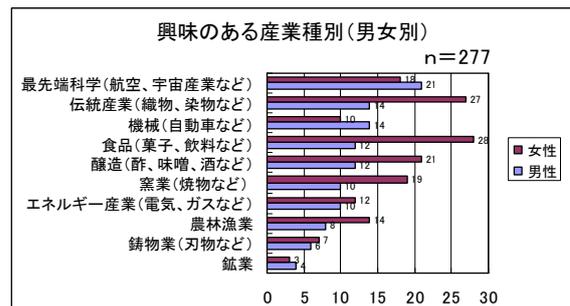
・産業観光への意識、もてなしの心を醸成する

産業観光を推進するためには、施設や企業だけではなく、その周辺住民を含め、地域全体の取り組みが大きな鍵となります。そのためには、地域関係者も産業観光への意識を持つこと、来訪者を温かく迎えることが求められます。訪れる人々をもてなす気持ちを地域全体が持つことで、温かみのある産業観光の受入れが可能になり、地域全体のイメージアップにつながります。

モニターツアーのアンケート結果

来訪者の属性別の興味

・年齢や性別により、産業観光の嗜好性は大きく異なります。例えば、伝統産業は男女ともに高い興味を持っていることがわかりますが、「食品・醸造」、「機械・最先端科学」では性別による興味の差が明確に分かれます。ただし、興味がない産業種別でも、実際に見学してみたら面白かったという意見も多く見受けられます。したがって、受入れ施設や企業としては、対象とする来訪者を想定し、施設の整備や見せ方を検討していくことが非常に重要になります。



2-2 産業観光と地域のまちづくり ● ● ●

産業観光の推進では、魅力のある施設や提供されるプログラム、来訪者を快く受入れる地域関係者の姿勢とともに、地域らしさを活かした街並みや都市の整備も欠かすことができません。

地形や歴史、産業など地域固有の特徴を活かした街並み整備を行う際は、施設と企業、推進者、地域関係者それぞれの連携と協力が常に求められます。

産業観光受入れ地域には、固有の特徴を持った多様な都市がみられます。多くの都市は、産業の種類や施設の集積密度、地域の歴史的な経緯など様々な成立の背景を持っており、それが地域固有の特色になっています。

地域ぐるみの産業観光の推進では、地域全体が、地域の特色＝地域らしさを理解し、それを活かした街並みや都市の整備を考えていくことが必要です。

基本的な考え方

地域固有の特色を活かした産業観光の推進には、施設や企業、地元の自治体や地域関係者、住民などが一体となった特徴ある街並みの保存や整備、地域らしいまちづくりが望まれます。

地域らしさを活かしたまちづくりを行うために、自分たちの地域の「地域らしさ」とは何なのか？ その特徴はどのようなことなのか？自分たちの地域らしさをどのようにまちづくりに役立てることができるのか？などについて、あわせて考えてみることで、日ごろ生活している地域の良さを見直すことにつながります。

留意事項

・まちづくりのテーマとして「産業」をとらえる

それぞれの産業観光の受入れ地域には、伝統的なものから近代的なもの、先端技術まで多様な産業が根付いています。その産業で生産される製品や商品は、来訪者に地域らしさを強く印象付けるため、街並みや街路の風景づくりには、欠かすことができないアイテムです。自分たちの地域で生産される物品について、まちづくりに取り入れることを目的に見直すことで、製品の新しい価値や魅力を見つける機会になります。

・地域らしさをまちづくりに活かす

産業や歴史など地域固有の特徴が現れている街並みや街路の風景は、産業観光推進のための大

きな資源ととらえることができるため、産業観光の受入れ地域は、地域らしい街並みや街路の景観をまちづくりに活かすことが求められます。例えば、地域固有の産業にまつわる水路や橋、護岸やトンネルなどの土木施設を見直すこと、今日では目にする機会が少なくなってしまった地域の文化や生活様式を再生すること、街並みや街路の風景づくりに地域の産業を反映させることなどは、地域らしさを活かしたまちづくりにつながります。そのようなまちづくりは、受入れ施設や企業、地元の自治体、地域団体や住民の協力によって成立します。

具体例に見る創意工夫のポイント



写真-1 暮らしや文化を活かしたまちづくりの例

○多治見市では、古田織部の精神（オリベイズム＝斬新で自由な発想）を取り入れたまちづくりを推進しており、これまで培われてきた暮らしや文化を活かした「オリベストリート」が整備されています。ここでは、昭和初期の商家や蔵などがギャラリーや飲食店として活用されています。

【写真-1 多治見市・オリベストリート】



写真-2 景観を楽しむための運河修景の例

○半田市では、醸造業で使用されている蔵が建ち並ぶ運河沿いに遊歩道の設置や景観と調和した護岸整備等が行われ、運河とその周辺を楽しむ空間づくりが積極的に進められています。また、継続的なイベントの実施や屋形船の活用など、運河に親しむ機会の創出にも取り組んでいます。

【写真-2 半田市・半田運河周辺】



写真-3 地域の産品をまちづくりに活用している例-1

○名古屋市の有松地区は絞りを中心とする染物が伝統的な産業として今日まで続いています。街並みを構成する商店や作業場、住宅の建物も歴史を感じさせる日本建築が多く、その軒先には、「ありまつ」の文字を染めた絞りの暖簾が掲げられています。

【写真-3 名古屋市有松・旧東海道沿いの建物に掲げられている暖簾】



写真-4 地域の産品をまちづくりに活用している例-2

○土管の生産地として有名な常滑では、産業観光のコースになっているやきもの散歩道の坂の両側に土管を並べて整備しています。この坂は「土管坂」と名づけられており、この地域特有の景観を楽しむことができる場所になっています。

【写真-4 常滑市・やきもの散歩道】

2-3 受入れ施設の整備 **施** **推** **地**

産業観光受入れ施設は、ものづくりの現場を見せるものから、取上げている産業や製品などを展示するもの、地域や町を案内するもの、産業に関連する商品を販売するものなど色々な種類と用途が考えられます。

そのような施設を整備する際は、地域や施設が対象とする来訪者の客層にあわせた施設の内容を考え、地域らしさや産業の特徴を活かした施設整備を行う必要があります。

ここでは、施設を整備する際に必要な要点を説明します。

2-3-1 施設の整備 **施**

産業観光をテーマとする施設は、企業や自治体が整備・運営するもの、地域の関連団体が運営するものなど多様な形式のものがみられます。

施設の整備は、新築する場合や既存のものを利用する場合、産業遺産^{注3)}を活用する場合などが主要な方法であり、いずれの場合も、産業観光を目的とした来訪者に対し、産業を機軸に地域や地域で行われているものづくりの魅力伝えることが求められます。

注3) 産業遺産：「歴史的、技術的、社会的、建築学的、あるいは科学的価値のある産業文化の遺物から成る。これらの遺物は建物、機械、工房、工場及び製造所、炭坑及び処理精製場、倉庫や貯蔵庫、エネルギーを製造し、伝達し、消費する場所、輸送とその全てのインフラ、そして住宅、宗教礼拝、教育など産業に関わる社会活動のために使用される場所から成る。」2003（平成15）年・国際産業遺産保存委員会（TICCIH）が採択したニジニー・タギル憲章による。

① 新築および既存の施設整備 **施** **推** **地**

基本的な考え方

新たな施設の建設は、企業や地域で行おうとしている産業観光に適した施設が無く、来訪者の受入れに支障をきたす場合などに検討すると良いでしょう。

また、経済的な負担を軽減する方法として既存の建物の活用も必要です。街なかや主要なアクセ

ス路の沿線、他の施設の近隣など産業観光に適している場所に必要な空間が確保でき、安全に来訪者を受入れられる既存の建物がある場合などは、既存の建物に新しい機能と魅力を付加した有効活用も考えられます。

留意事項

・新築の施設整備に適した場所を選ぶ

産業観光の受入れを目的として施設を新築する場合は、施設の立地が来訪者の受入れに適しているか？来訪者が安全に施設にアクセスできるか？など、来訪者の動きを考慮し建設する場所を検討することが望まれます。例えば、事業所内へ新設するのであれば、来訪者が分かりやすい入口近くが考えられ、また、生産活動の妨げにならない安全な場所を選ぶことなども必要です。地域内や街なかに新設する場合は、周辺の施設へ行きやすい場所や、分かりやすいアクセスルートが確保できる場所を選ぶことも訪問しやすい施設づくりにつながります。

・必要に応じて他の機能を併設する

地域全体で産業観光を推進している場合などは、新築、既存のいずれの建物でも、施設の整備とともに地域の情報発信や街なかの案内、休憩施設など産業観光を支える機能を併設させることも考えられます。そのような場合には、産業観光のための空間とその他の空間を分けることで、施設の使いやすさや分かりやすさを向上させることが可能になります。

・地域らしい建物を有効に活用する

地域らしさが感じられ、地域の産業に関わりのある既存の建物は、産業観光受入れ施設としても適している建物といえます。建物の持っている地域らしさや産業との関わりを活かすために、地域内にある既存の公共施設や歴史的建造物、空き家、空き店舗、使われていない工場や倉庫、事務所などを改めて見直してみることも施設整備には必要です。

・新たな要素として産業観光を取り入れる

自治体などが運営している地域の資料館や博物館などの文化施設は、展示内容の見なおしや施設のリニューアルの際に、産業観光に関連する展示や体験プログラムを導入することも既存の施設を産業観光受入れ施設として整備する一つの手法です。

具体例に見る創意工夫のポイント



写真-5 交番だった建物を観光案内所に転用した例

○1939(昭和14)年に建てられた織部焼きの瓦屋根の交番は地域のランドマークとして親しまれていました。その建物を2003(平成15)年に移築保存し、瀬戸市の観光案内所として活用しています。2階をギャラリーとして整備する計画もあり、地場産業の作業場が多数集まっている地域の入口という立地条件は、産業観光の来訪者の利便性にも優れています。

【写真-5 瀬戸市・観光案内所(旧蔵所交番)】



【写真-6 瀬戸市・瀬戸蔵】

写真-6 産業観光の拠点施設として機能している例

○瀬戸市では、フィールドミュージアム構想「せと・まるっとミュージアム」の拠点施設として飲食店、直売所、ミュージアム、多目的ホール、市民ギャラリー等を含む「瀬戸蔵」が整備されています。観光客だけでなく、市民も集まる場所とした施設です。



【写真-7 瀬戸市・パルティセと】

写真-7 産業観光を推進している街の入口にある施設の例

○施設の内部には、地域の観光インフォメーション機能とともに「おもてなしボランティア」という案内を行う人が置かれています。

この施設そのものが産業観光受入れを行っているわけではありませんが、地域内の施設や体験プログラムの紹介などが行われており、産業観光推進の役割を担っている施設です。



【写真-8 郡上市・さんぷる工房】

写真-8 事業所に続く店舗を設置している例

○「さんぷる工房」は、郡上市の地場産業である食品サンプル製造を来訪者に公開するために、観光施設としてオープンしています。施設の外観はまちの景観になじむようなデザインが採用されており、店の入口から物販エリア、体験スペース、事業所という順番で施設を見ることができます。



【写真-9 半田市・観光案内所（旧小栗家住宅・国登録有形文化財）】

写真-9 歴史的な建物を観光案内所に活用している例

○歴史的な建物の集積密度が高いエリアにある木造建築物を改修して利用しています。この建物自体も歴史を感じさせる街並みを構成する一つの要素になっています。観光案内所としてのサインには、文字を染めた日除け暖簾を使うなど周辺の景観と建物への配慮が感じられます。

② 産業遺産の活用 **施** **推** **地**

古くから地域の産業を担いつつも、現在は使用されていない工場や倉庫、機械室、事務所、宿舎などの建築物や旋盤などの工作機械類は、地域の産業を象徴するものであり、「産業遺産」と呼ばれています。

産業遺産は地域の産業や生産効率を飛躍的に発展させ、生活を豊かで便利なものに変えることで、今日の我々の生活の基礎を築いた施設として歴史的価値が高い構造物です。

基本的な考え方

産業遺産が地域で果たした産業や生活の近代化に対する歴史的、文化的な価値を評価し、地域の歴史資産としての理解を深めることが求められます。また、その役割について地域住民の意識や認知度を高めることも望まれます。産業にまつわる歴史の証人ともいえる産業遺産は、長い間、産業施設として使われていたために傷んだ部分を改修し、積極的な活用を目指しましょう。

留意事項

・ 歴史的価値を大切にしながら活用する

その産業遺産がどのような歴史的経緯を持ち、どのような影響を地域に及ぼしたのかを知り、それぞれの産業遺産の種類に適した活用方法を検討することが必要です。

産業遺産は大規模で、特殊な構造やデザイン、今は使われていない建築様式が用いられているものなどが多くみられます。現代では建設することが難しく、ある時代の特徴がみられる構造物のため、それを活かし、多くの人に公開しながら活用するための整備、改修が求められます。

・ 老朽箇所や劣化部分を改修しながら活かす

活用を目的とした産業遺産の改修は、老朽により劣化した構造や設備、外観に対する修復が必要になり、多額の修復費用が見込まれる場合が多くみられます。改修費用の負担を軽減する方法として、激しく劣化している部分のみの改修や致命的な老朽箇所だけの修復など、計画的かつ段階的に整備を行うことが求められます。

必要に応じて、国の登録文化財として歴史的価値を明確にすることも、産業遺産の保存と活用につながります。

具体例に見る創意工夫のポイント

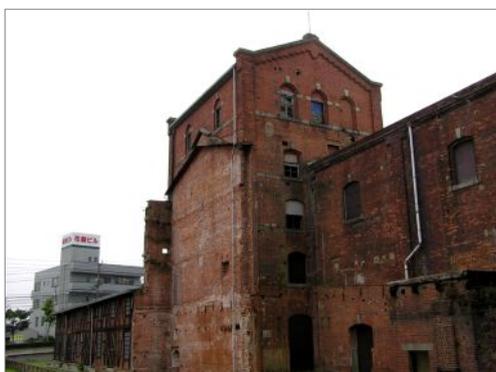


写真-10 明治時代のビール工場を保存している例

○地域の産業のシンボルとして親しまれている煉瓦建築は、公開日を決めて内部を見せています。産業遺産の持っている圧倒的な大きさや独特な外観、非日常的な内部空間など多様な魅力は、地域外からの来訪者にも人気があります。

【写真-10 半田市・赤レンガ建物（旧カプトビール工場）】



写真-11 明治時代の陶器工場の煙突を公園のモニュメントにした例

○企業の創業 100 周年記念事業として、明治時代に株式会社ノリタケカンパニーリミテドが創業した土地を公園として一般公開し、昔の煙突は公園のモニュメントとして保存されました。この公園の中には、明治時代の煉瓦造の工場建築と近代的な陶磁器に関する複合施設が整備されています。

【写真-11 名古屋市・ノリタケの森（陶磁器工場の6本煙突）】



写真-12 大正時代の工場の建物を博物館に改修した例

○織機工場の後、自動車産業の工場として使われていた建物と、そこでかつて使用されていた機械や設備類を貴重な歴史資源として展示している施設です。この施設は、歴史的な機械や設備を動かしながら保存、展示する「動態保存」という方法をとっている特徴があります。

【写真-12 名古屋市・産業技術記念館】



写真-13 産業遺産を地域のシンボルとして活用している例

○毎年秋に開催されている「一木橋あっちべたこっちべたフェスタ」では、地域のシンボルである鉄筋コンクリートアーチ橋の一木橋と大正時代に焼物を常滑駅へ運ぶために造られた街道周辺に既存、仮設の 100 近い店舗が並び、陶器や地域の産品が販売されます。この他にもコンサートや展覧会などのイベントも開催され、多くの来訪者で賑わいます。

【写真-13 常滑市・1921(大正 10) 年に建設された一木橋】



写真-14 国の登録有形文化財として保存活用している例

○ I N A X ライブミュージアムでは、1921(大正 10) 年に建設された大煙突と内部に大型のトンネル窯を持つ工場を改修し、博物館の中核的な展示施設として活用しています。窯は国の登録有形文化財です。



【写真-14 常滑市・I N A X ライブミュージアム。窯のある広場・資料館と文化財のプレート】

2-3-2 施設内の機能別エリア整備 **施** **推** **地**

産業観光受入れを行うためには、来訪者のための基本的な施設や機能を整えることが必要になります。

このガイドラインでは、中部圏の各地域にある公共施設と民間施設を例に、望まれる施設整備のありかたを説明します。

はじめに、産業観光受入れで必要な空間を機能ごとに分類すると以下の①～⑥のようになります。

- | |
|------------|
| ① 説明・展示エリア |
| ② 事業所内エリア |
| ③ 体験エリア |
| ④ 物販エリア |
| ⑤ 飲食エリア |
| ⑥ その他エリア |

この①～⑤のエリア（空間）は、施設の種類や扱っている産業の内容によって不要なものもあるため、それぞれの施設ごとに、どのような機能を持つ空間が自分たちの施設や行おうとしている産業観光に必要であるのか？どのような人たちに来てほしいのか？という施設としてのコンセプトを決め、それに沿った施設の整備を行うことが必要になります。

また、産業や製造している物品の性格によって、①～⑤のエリア以外に必要と思われる施設や機能がある場合は、それぞれの施設の状況に応じた整備を行うことが求められます。

⑥のその他のエリアでは、産業観光に限らず来訪者を受入れる施設として、整えておく必要のある基本的な機能について述べています。既に整備されている機能や施設についても、改めて「お客様を受入れる」ことを考えながら見直すことで、施設の使いやすさ、分かりやすさ、快適さを高めることにつながります。

①～⑥のいずれのエリアについても、今後の整備ではバリアフリーに対応した整備が求められます。

このガイドラインで示す①～⑥のエリアとその整備内容をふまえ、それぞれの施設が目指す産業観光に最も適した施設づくりを行うことが必要です。

① 説明・展示エリア **施**

基本的な考え方

自分たちの施設で取り上げている産業や技術などの専門的な内容を誰にでも分かりやすく伝えることが求められます。

日常生活で接する機会の少ないものづくりの現場を見せることで、産業や技術などに対する来訪者の知的欲求を満たすことにつながります。

留意事項

・ 主要な対象者を決める

産業観光の来訪者層は、一般の観光客から学生や専門家まで幅広く、専門知識を持たない人にもわかる説明を行うことが望まれます。特に、説明の主要な対象とする客層を設定することで説明内容が現実的になり、特徴ある施設作りにつながります。また、一般の観光客にも分かりやすく説明するなど、対象者に応じた説明も必要です。

・ 展示と製造工程全体との関連、高度な専門知識などを分かりやすく提供する

見ている展示物が産業や製造工程全体のどの部分に位置し、どのような役割を果たしているのか、を分かりやすく伝えることで施設や展示への理解が深まります。特に、産業の背景や歴史、産業や製品にまつわるストーリーなど、展示物に関する事前説明は、展示内容や施設、体験などへの理解を高めることに有効です。産業観光では高度な技術や複雑な機械の仕組みなど専門的な内容を一般の人に分かりやすく説明することが求められ、展示をとおして、産業や技術が日常生活とどのようにつながっているか？を伝えることで来訪者の知的好奇心が満たされます。

・ 見やすく分かりやすい展示を行う

多くの来訪者が想定される施設は、来訪者の動線の交差を避け、工程などの順番に沿った展示ルートが求められます。説明表示の設置位置は立った時に見やすい高さ（床面から 90～150cm の範囲内）とし、展示物の障害にならないように設置しましょう。専門的な用語などへの読み仮名や読みやすい文字による説明表示も展示を分かりやすくする効果が期待できます。

・ 展示に関する説明内容と説明の方法

モニターツアーのアンケート結果から、展示を分かりやすく説明するガイドの存在が産業観光の魅力を高めていることが分かりました。可能であれば、施設にガイドを配置することを検討し、施設にガイドが配置できない場合は、説明表示の中で一定レベルの専門的、技術的な解説を行います。解説の際には、ビデオ映像や写真、イラスト、模型などを用いた具体的な説明を行うことで理解度を高めることにつながります。展示のみどころ紹介や来訪者の知りたいことに応える配慮も望まれます。

モニターツアーのアンケート結果

説明表示に関する意見

<パネルの良い点>

- ・ 手書きで作成されたお菓子の歴史案内は意外とおもしろかった。（知多市・おかき屋辰心）
- ・ 歴史ごとにきちんと色を分けた展示をしており、流れがわかりやすい。（瀬戸市・瀬戸蔵ミュージアム）

<パネルの悪い点>

- ・ 一枚のパネルあたりの文字数が多く、見る気にならない。パネルの工夫をすべき。
- ・ パネルの説明が少なすぎる。
- ・ 案内表示の位置が低くすぎて、文字が小さく読みづらい。

具体例に見る創意工夫のポイント



【写真-15 瀬戸市・新世紀工芸館】

写真-15 工程全体とあわせて展示を説明している例

○製品がどのように製造され、全体の工程でどのような役割なのかを分かりやすく説明するパネルの設置や展示が望まれます。専門的な内容の説明は、ガイドの有無を考慮した上で写真や略図などを用いて分かりやすくすることが必要です。



【写真-16 瀬戸市・瀬戸蔵ミュージアム】

写真-16 作業工程に沿った製品と工作機械展示の例

○瀬戸蔵ミュージアムの展示内容は、製造工程や歴史背景などに沿って順序良く配置され、隣接する展示空間との境界も適切なものになっています。物が作られていく順番に、途中段階の製品や作業に使う機械などを見せていくなどの丁寧な説明が行われている事例です。



【写真-17 日進市・レトロでんしゃ館】

写真-17 読みやすい説明表示と表示前の滞留場所の例

○説明画面の大きさや設置する高さや場所は、見やすい位置で、多くの方が分かりやすいものが適切です。レトロでんしゃ館では、説明表示の周辺に適切な広さの空間を設けることで、人が立ち止まる滞留場所としての機能も果たしています。



【写真-18 川越町・川越電力館テラ46】

写真-18 模型を使って施設全体を説明している例

○大きな施設や展示物を説明するためには、模型を活用することも効果的です。ガイドがいる場合は説明の補足にもなります。川越電力館と川越火力発電所では、模型やイラスト、説明図などの表示によって全体像の理解を容易にする工夫がなされています。

② 事業所内エリア **施**

基本的な考え方

部品や製品、あるいは伝統工芸品などの製造現場を見せる場合は、来訪者の安全に十分注意し、危険な箇所に来訪者を近づかせない動線を計画することが必要です。

製造現場を見ることは産業観光の大きな魅力なので、本物の持つ迫力を安全に伝えることに留意することが求められます。

留意事項

・安全を最優先に考え、生産活動を見せる

工場や工房など製造空間（事業所）は、産業や技術を見ることで現場の迫力が伝わる産業観光の大きな「見せ場」の一つですが、事業所は生産活動の場でもあるため、来訪者に公開する際は、製造空間と見学空間を明確に分け、安全に見学できる範囲を決めることが必要です。危険箇所や非公開の空間には、「立ち入り禁止」などのように危険を知らせる表示やドアの常時施錠を行い、来訪者を近づけさせないように確保します。

・来訪者に公開する施設や範囲を決める

産業観光の受入れでは、施設内の全てを見せる必要はありません。企業秘密の流出や製造技術の写真撮影などが心配される施設や設備、工程がある場合は、その場所を非公開とし、空間の遮蔽や見学コースからの除外などを行い、事業所として公開する範囲を明確に定め、見学路を考えることが必要です。

・対象物の大きさや種類にあわせて見せる

公開する施設の内容や扱っている製品の大きさや種類を考慮し、対象物を効果的に見せることが必要です。例えば、大型の機械や設備などは全容が把握できるような離れた場所から見せるとともに近づいて詳細に見せることが考えられます。一方、小さなものは製造している繊細な技術が分かる間近な場所から見せる、などの工夫をもって展示や見学路を計画することが効果的です。

・来訪者とのコミュニケーションをとる

生産活動の効率や来訪者の安全確保に問題がない場合は、「自分たちの仕事や製品に誇りを持ってお客様に見せる」ことも求められます。来訪者がいる場合は、ガイドの説明にあわせた作業を行うなど、作業の支障にならない範囲で生産活動を説明することは、来訪者とのコミュニケーションづくりにも良い方法です。

モニターツアーのアンケート結果

モニターツアーアンケートからは、事業所内を見せる見学コースの満足度が高いという結果が出ました。特に、事業所内を見学することで、施設のテーマが確実に伝わり、深い知識を得られることがわかりました。

事業所内の見せ方に関する意見

<全体的な見せ方の良い点>

- ・ 普段見る事のできない部分を見れた。特に事業所の見学が興味深かった。(名古屋市・ネックスプラザ)
- ・ 事業所内の見学コース、クイズやゲーム、標識の展示など多様で面白い。(同上)
- ・ 発酵の過程など実物を見ることができて面白かった。色々な感性で楽しめるところが良かった。(半田市・博物館酢の里)

事業所内の見せ方に関する意見

<全体的な見せ方の悪い点>

- ・事業所内を見学できる窓が多いのは良いが、説明等が少なかった。
- ・展示館として何を見て帰ってもらおうか、いまひとつわからない。
- ・すべての工程を見ることができたら尚よかった。

具体例に見る創意工夫のポイント



【写真-19 瀬戸市・一里塚本業窯】

写真-19 陶器工房の作業現場を公開している例

○製造中の製品とあわせて作業空間を公開する場合は、製品へ来訪者の影響が及ばない距離を確保しながら、作業空間の臨場感を伝えることが望まれます。作業空間内に見学路がある場合は、通路の足元に障害物を置かないように注意するなど、歩行時の安全を保つことも必要です。



【写真-20 知多市・おかき屋辰心】

写真-20 ガラス越しに菓子の製造現場を公開している例

○食品の製造工程の公開など、衛生面で安全を確保する必要がある場合は、作業空間をガラス越しに見せる、製造空間に来訪者を入れないなどの施設整備と見学路の設定が必要になります。



【写真-21 川越町・川越火力発電所】

写真-21 適切な距離から大規模施設を見せている例

○大型の設備機械類の見学や大空間内で行われている生産活動を公開する場合は、対象物と来訪者の間に十分な距離を確保し、見学時の安全に十分、留意することが求められます。大規模で高さもある対象物は、離れた高い場所から見せることも有効な見学の手法です。



【写真-22 郡上市・さんぷる工房】

写真-22 食品サンプル製造の作業場を公開している例

○さんぷる工房では、目の前で製品が完成していく過程とともに、作業を行っているスタッフの動作や熟練した職人技なども見せていくことが施設の見どころになっています。

施設や製品の種類にあわせて、作業を行っているスタッフと来訪者の適切な距離を確保し、安全性に配慮した作業空間の公開が行われています。

③ 体験エリア **施**

基本的な考え方

体験は来訪者が施設や産業に親しみ、産業観光を楽しめる方法です。施設が目指す産業観光にあわせて、扱っている対象と関連のある独自性の高い体験プログラムの提供が望まれます。

体験を行うためには、指導者の確保や体験に適した場所の整備もあわせて行い、初心者にも楽しめる体験プログラムを計画することが求められます。

体験で制作した作品や製品は、産業観光を強く印象付けることに有効です。また、機械の操作や操縦体験、科学の実験なども体験プログラムとして考えることができます。

留意事項

・施設のテーマに沿ったプログラム作り

施設で取り上げている対象に関わりのある「ものづくり」の体験は、産業や技術、製品製造や伝統工芸などを楽しみながら知る機会であり、産業観光の大きな特徴の一つです。また、体験は特に人気が高い要素のため、施設のテーマを活かし、初心者にも楽しめる体験プログラムの提供が望まれます。例えば、ものづくりの体験は自作品が完成する感動が伝わり、陶芸のように完成まで一定期間を要する体験は来訪者が再度訪れるなどの効果があります。また、来訪者にとって体験で製作した品物は産業観光の記念品としての役割も持っています。

・施設の特徴を活かした体験空間を整備する

体験のためにきれいな施設を整えるのではなく、製造空間の持っている現場らしさや歴史のあるおもむきなどの雰囲気を活かし、来訪者が体験を行う気分を高めることも効果的です。製造空間を使った体験は、日常的に馴染みのない場所でもものづくりが楽しめるという希少性があるため、昔の工場や事務所などの建物も安全が確保できれば、産業観光ならではの体験空間として生まれ変わることが期待できます。

・体験空間の安全面や衛生面、明るさに配慮する

来訪者の多くは、施設で提供される体験について経験が浅いことが予測されるため、体験のための空間は、作業時の安全面や衛生面、明るさなどに充分配慮した整備が求められます。例えば、衣服が汚れそうな作業には、エプロンや衣服を覆う上着を用意し着用してもらいます。体験の中で機械や道具を使う場合や乗り物などの運転を行う場合には、職員などの指導のもと安全に作業を行う配慮も必要です。

・ものづくりの楽しさを伝える

モニターツアーのアンケート結果からも体験に対する関心は高く、体験を行う施設は来訪者が気軽に参加でき、ものづくりの楽しさや技術のしくみを伝えることができる整備が求められています。体験の内容にもよりますが、他の来訪者が体験を行っている姿を見せたり近くを通らせたりすることは、体験に対する来訪者の興味を起こさせる効果が期待できます。

モニターツアーのアンケート結果

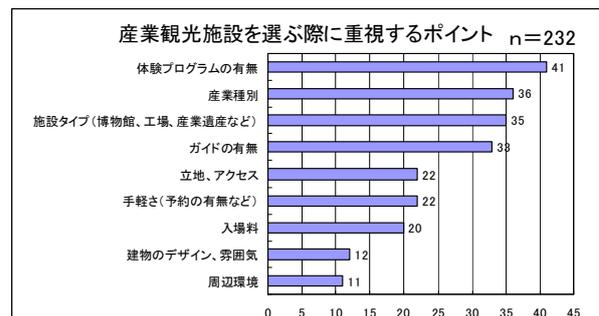
体験は、「施設を選ぶ際に重視するポイント」「施設に求めるプラスアルファの要素」「お金を払ってもいいと思える要素」で1位に選ばれており、非常に重要な要素であるといえます。

体験に関する意見

- ・博物館や工場施設、そこでしか出来ない体験はその地域や産業を強く印象づける一つの要因になると思います。
- ・体験があることで、遊びながら無理なく学ぶことができる。
- ・体感することにより、もっと身近に感じられる。
- ・体験できるコーナーがもう少しほしい。
- ・気分転換にもなるし、めりはりがあって楽しい。
- ・少しで良いので自分で体験してみたい。
- ・自分が努力した結果が楽しみ。欲をいえばその場で手に入り、土産として持ち帰れると一層、印象や思い出として残ると思います。

施設選びの際に重視するポイント

・産業観光受入れ施設を選ぶ際に重視するポイントとしては、「体験プログラムの有無」、「産業種別」、「施設タイプ」、「ガイドの有無」が多く挙げられています。興味のある産業を扱う施設を重要視することは当然であるといえますが、「体験プログラムの有無」と「ガイドの有無」については、より産業を分かりやすく、身近に感じるために重要な要素であるといえます。



具体例に見る創意工夫のポイント



写真-23 陶磁器メーカーの施設で体験できる絵付けの例

○体験のための作業空間は、余裕を持って配置し、安全に作業が行える広さを確保する必要があります。安全性や十分な空間を確保した上で、施設の持っている雰囲気や産業の歴史を物語る体験空間の整備も一つの方法です。ノリタケの森クラフトセンターでは、子供から大人まで絵付け体験を楽しむ人でにぎわっています。

【写真-23 名古屋市・ノリタケの森クラフトセンター】



写真-24 伝統技術の実演と体験を行っている施設の例

○名古屋市の有松地区では、江戸時代頃から絞りの技術による着物や帯などの繊維製品が生産されています。この伝統的な技術は 100 種類にもおよび、今日までそれぞれの家庭の女性を中心に受け継がれています。現在は、伝統工芸士による実演と絞り体験の教室が開催されています。

【写真-24 名古屋市・有松・鳴海絞会館】



写真-25 体験施設に望まれる明るく広い作業空間の例

○作業を行う手元が十分な明るさを確保できる空間づくりを心がけ、明るさが足りない施設の場合は、手元を照らす照明器具の設置なども検討する必要があります。知多のおかき屋辰心では、店舗の入口近くの空間に、手焼き煎餅作りを行える設備を設置し、誰でも手軽に体験ができる施設になっています。

【写真-25 知多市・おかき屋辰心】



写真-26 体験で作った作品を並べて乾燥させている例

○体験を行う空間の他に来訪者が待機する空間や作った製品や作品を置くための空間など、作業以外の空間も考慮した施設整備も求められます。

他の来訪者が作った製品や作品を見せることは、体験に対する来訪者の意欲を高めることにつながります。

【写真-26 瀬戸市・一里塚本業窯】



写真-27 食品サンプル作りの体験を広く公開している例

○他の来訪者が体験を行っている姿を見せることで、体験の楽しさが伝わるとともに、産業や施設のPR要素となるため、体験空間の公開をふまえた施設の整備も必要です。

体験空間の公開では、作業を行っている人と他の来訪者の動線が重ならない配慮も求められます。

【写真-27 郡上市・さんぷる工房】

④ 物販エリア **施**

基本的な考え方

施設で提供される物販は、来訪者を楽しませる大きな要素といえます。産業観光にあまり馴染みのない来訪者にとっても、物販機能があることで施設や企業、産業や製品に興味を抱ききっかけとなるのが期待できるため、可能であれば物販ができる産業観光を検討することが望まれます。

産業観光の物販エリアでは、施設のテーマや目的に沿った製品や商品の販売を行いましょう。

製造工程や技術を知るという知的欲求を満足させるとともに、目の前で製造される商品に対する購買意欲も高める施設整備が求められます。

留意事項

・施設のテーマや目的に沿った物販空間を整備する

物販は産業観光の受入れ目的(第2章 2-1-1 施設と企業 参照)との関わりが強い要素であるため、それぞれの施設のテーマや産業観光の受入れ目的に沿った物販機能をどのように取り入れ、何を販売するのかを決めることが必要です。施設で扱っている物品が、機械部品や製品の原料など直接販売することに適さない場合は、その物品から作られた製品やその品物が使われている商品など、関連性のある物品の販売も考えられます。販売時には、商品と施設との関連も説明することが望まれます。

・商品にまつわるストーリーを伝える

施設で扱っている産業や製造技術、製品などに関連する物品の販売とあわせて、その産業や製品が生まれた地域の特徴や歴史的背景、創業者の人物像、製品の由来などを紹介することは、販売している品物にまつわるストーリーの伝達と産業観光の充実につながります。

・楽しみ要素として物販機能を考える

多くの産業観光の来訪者にとって施設にまつわる商品が購入できることは、産業観光や施設に対する親しみの高まりが期待できます。特に、製造現場から直接商品を購入することは、商品への親しみやお得感など購買意欲を高める効果とともに、製品を販売することで、製品と企業のイメージが一致し、施設や企業のPR効果も期待できます。例えば、取上げている産業にまつわる昔懐かしい物品、施設で生産している製品の模型などは産業観光らしいお土産であり、産業や地域に関する書籍や写真集などは、展示を補足する資料としての効果も考えられます。

・物販による収益を見込む

物販機能を整備することで、施設の販売収益を見込むことも可能になります。施設のテーマや受入れの目的をふまえ、来訪者を楽しませながら購買意欲を高める整備も必要です。

モニターツアーのアンケート結果

物販エリアを併設している施設は比較的多く、施設見学と買い物をセットで楽しんでいる人が多数みられました。産業観光をテーマとする施設らしいお土産の販売や、楽しみの要素としての物販機能の充実を望む声も多くありました。

物販に関する意見

- ・ 買い物があると楽しくなる。
- ・ 気に入ったものがたくさんあって買うこともできるとよい。
- ・ 観光とある以上、楽しみも必要ではないですか。
- ・ もっとお土産グッズがあると良い。
- ・ 買い物も楽しみであるが、売店の場所が分かりづらかった。

具体例に見る創意工夫のポイント



【写真-28 半田市・国盛酒の文化館】

写真-28 歴史文化の展示に物販・試飲機能を併設した例

○取り上げている産業の由来や歴史、今日までの技術の発展の様子など販売する製品にまつわるストーリーを来訪者に伝えることを心がけ、産業観光受入れ施設ならではの販売エリアの整備も効果的です。高価な商品に関する試飲や試食では、有料化による提供も考えられます。



【写真-29 知多市・おかき屋辰心】

写真-29 製造している煎餅や菓子類を直売している例

○一般的な観光地で見られる土産物売り場ではなく、産業観光をテーマとする施設らしさを強調し、展示や見学で取り上げている産業や技術、製品とそれに関連するものを販売する空間整備が望まれます。



【写真-30 瀬戸市・瀬戸蔵】

写真-30 展示施設とは別に物販機能を整備した例

○施設で扱っている対象物が歴史展示や産業技術の変遷など、販売が困難なもの場合は、製品や技術に関連のある物品の販売を基本に、来訪者が楽しめる商品揃えを検討するとよいでしょう。瀬戸市にある瀬戸蔵では、1階の入口近くに、地域で生産されている陶磁器を販売するショップを設置しています。



【写真-31 常滑市・陶磁器会館】

写真-31 地場産業の紹介と物販機能を合わせた例

○地域の特色が感じられる産品や関連する伝統産業、地場産業がある場合は、その紹介もあわせて行える物販エリアの整備と商品開発が考えられます。土管や陶管、急須などの生産地として有名な常滑では、「土管ようかん」や「陶管巻」、「きゅうすまんじゅう」など地域で生産されている製品にちなんだ土産物が販売されています。

⑤ 飲食エリア **施** **推** **地**

基本的な考え方

現在、飲食エリアが併設されている産業観光施設はあまり多くありませんが、食事の提供を考慮した施設整備や周辺地域との連携は、施設にとって、今後の大きな課題の一つといえます。産業観光の魅力を高め、来訪者に充実感を与えるためにも施設内の飲食エリアの整備や周辺の飲食施設との連携は非常に重要な問題です。

産業観光の来訪者が施設に期待する飲食エリアは、取り上げている産業とのつながりが感じられ、その地域らしいものが食べられるとともに、展示や体験とは異なる「飲食」という方法で、リラックスしながら産業観光を楽しめる施設であることが考えられます。

施設内に飲食エリアや店舗がある場合もない場合も来訪者に対する、食事の提供に関するインフォメーションが求められます。

留意事項

・来訪者の現状を把握し、施設の状態に応じた飲食エリアを考える

工業地帯や港湾の周辺など、飲食店が少ない場所に立地している施設も多いため、施設内に飲食が可能な空間整備を行うことや、自販機の設置、軽食の販売など施設や周辺地域の状況に沿った飲食機能の導入が望まれます。また、施設内での飲食が困難な場合は、簡易なイスやテーブルなどの休憩できる空間を整えることも考えられます。

例えば、新たに飲食エリアを整備する場合は、施設への来訪者数と昼食時間帯などの混雑の度合いを把握した上で、飲食エリアの規模を決め、整備することが望まれます。

・産業観光をテーマとする施設らしい飲食物の提供を行う

モニターツアーのアンケート結果からは、地域の食材を使った食事の提供に対する来訪者の欲求が高いことがわかり、施設らしさと地域の特色を活かした食事の提供が望まれます。例えば、施設で提供する食事の名称を扱っている産業や製品にちなんだものに変える、料理を入れる容器を産業にまつわる陶磁器等の食器にする、地域の食材を取り入れた料理であることを明記するなど、小さな工夫が産業観光の食の魅力を高めることにつながります。

・飲食エリア・施設に関するインフォメーションの提供を行う

施設内に飲食エリアがある場合は、来訪者に対しPRも兼ねたインフォメーションを提供することが望まれます。インフォメーションに求められる内容としては、飲食エリアの位置と利用可能な時間帯、料理の内容などが考えられます。また、施設内に飲食エリアがない場合にも、周辺地域の飲食店や飲食施設とそこで提供される食事についてインフォメーションを提供することで、地域内の他の施設との連携にもつながります。

・地域との連携で飲食機能を補う

商店街や繁華街などに隣接する施設では、周辺の飲食店による弁当や料理、軽食の販売を行うことで、食事を提供するための施設としての負担を軽減するとともに、産業観光による地域への経済効果も期待できます。また、新たな飲食エリアの整備が困難な施設の場合は、周辺にある飲食店の情報をまとめた地図やチラシなどを推進者や地域の関係者で作成し、来訪者に配布することで、施設の飲食機能を補完することが可能になります。

モニターツアーのアンケート結果

ツアーを選ぶ際の食事について、回答者の80%が重要な要素として捉えていることが分かりました。食事を選ぶ際に重要視する点は、「味」、「食材」、「店の雰囲気」の順番になっており、モニターツアーの中で、地元食材を使用したメニューは最も高く評価されました。

飲食に関する意見

- ・地元特産の食材などを使った料理がもう少しあるともっとよい。
- ・ごちそうよりも地場でしか味わえないもの、又、その機会にしか食せないものに出会いたい。
- ・地域色のある献立がいい。
- ・食べた後に、その器をお土産にいただけたことはとても記念にと思いました。
- ・焼物というテーマに合った飲食施設で、かつ雰囲気や味も良かった。

具体例に見る創意工夫のポイント



写真-32 飲食と休憩機能を兼ねた空間整備の例

○既存の施設内への飲食エリアの設置では、休憩施設としての機能も兼ねた整備を行うことが望まれます。常滑にあるI N A Xライブミュージアムでは、中心的な施設である窯のある広場に椅子とテーブルを設置し、休憩や自動販売機の飲み物を飲める空間として整備しています。

【写真-32 常滑市・I N A Xライブミュージアム】



写真-33 地場産業と関連づけた飲食店の例

○飲食についても地場産業と関連させて提供することで、より印象に残ります。

瀬戸市の中核施設内にある飲食店では、瀬戸焼の窯場をイメージした空間を演出し、器に瀬戸焼を使用しています。また、「献上丼」を注文すると、使用しているものと同種の瀬戸焼の器をお土産として持ち帰ることができます。

【写真-33 瀬戸市・窯場マルキ食茶房蔵所】



写真-34 日替わりシェフによる昼食を提供している施設

○施設内に多目的施設やイベント用の厨房など飲食に使える空間がある場合は、ケータリングや外部の料理人の委託などにより、施設側の負担を軽減しながら料理や軽食の提供を行うことも考えられます。この施設では、日替わりシェフによる平日の昼食が提供されています。

【写真-34 四日市市・ばんこの里会館こらぼ屋と掲示されている日替わりメニュー】